


令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者  
選考のための特別検査（教養検査）実施要領

北海道教育委員会

<p>出願期間</p>	<p>令和5年（2023年）11月6日（月）～11月24日（金）</p> <p>①Webエントリー送信期限：11月24日（金）17時【受信有効】</p> <p>②出願書類郵送提出期限：11月24日（金）【消印有効】</p>
<p>出願に係る 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>本検査への申込みは、「①Webエントリー」及び「②出願書類郵送」の両方を行うことで完了</u>となります。</li> <li>・ Webエントリー用のエントリーサイトについては、北海道教育委員会教職員局教職員課のホームページ内で <u>令和5年（2023年）11月6日（月）</u>に公開予定です。 (<a href="https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/167104.html">https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/167104.html</a>)</li> <li>・ 出願書類は、必ず<u>簡易書留で郵送</u>してください。持参提出は受け付けません。</li> <li>・ 出願手続の詳細は、P4「7 出願の手続」を御確認ください。</li> </ul> 
<p>検査日</p>	<p>令和5年（2023年）12月17日（日）</p>

北海道ではこのような教員を求めています！

教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員

教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員

学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

【問い合わせ先】

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

北海道教育庁教職員局教職員課教員選考検査係

TEL 011(204)5726

## 1 目的

この検査は、令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）の第1次検査のうち教養検査を免除する者を決定するために行うものです。

## 2 募集内容

受検区分	教科	
小学校教諭	—	
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
高等学校教諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、英語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、看護、福祉	
特別支援学	小学部 (幼稚部)	—
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、英語、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉
教諭	自立活動 (肢体不自由)	—
養護教諭	—	
栄養教諭	—	

(注) 1 北海道教育委員会又は札幌市教育委員会の任命を受けた教員が、この検査を同じ職種で受検することはできません。

2 「北海道採用希望」と「札幌市採用希望」を重複して出願することはできません。

3 出願は、1種類の受検区分・教科の選択とし、出願後の受検区分の変更は認めません。

4 令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）に出願する際には、受検区分・教科を変更することが可能です。

なお、この検査に合格した者は、受検区分・教科を変更した場合であっても、令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）第1次検査のうち教養検査を免除します。

## 3 受検資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者が受検できます。

(1) 昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当しない者

### 【欠格条項】

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

（※禁錮以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで（10年間）は教員等になることができません。ただし、執行猶予の付いた刑については、執行猶予を取り消されることなくその期間を経過することで教員等となる資格を回復します。）

イ 教育職員免許状失効又は取上げの処分を受け、当該失効又は処分の日から3年を経過しない者

ウ 当該地方公共団体において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条及び第2条に規定する職員（県費負担教職員）を志願する場合にあっては、北海道教育委員会により懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者を含む。）

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望又は札幌市採用希望）を未受検の者 ※出願したが第1次検査を欠席した者は受検可能

(4) 次に掲げる受検区分に応じた受検資格を満たす者

なお、教育職員免許状取得者については、令和7年(2025年)3月31日までに取得見込みの者を含みます。

受検区分	受検資格
小学校教諭	小学校教諭の普通免許状取得者
中学校教諭	受検教科の中学校教諭の普通免許状取得者
	受検教科の高等学校教諭の普通免許状取得者

高等学校教諭	※「情報」を受検する者は、「情報」に加え、高等学校教諭で募集する教科（科目）のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。	
特別支援学校教諭	小学部 ----- 幼稚園部	小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 ----- 幼稚園教諭、特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭及び小学校教諭の普通免許状取得者
	中学部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者
	高等部	受検教科の高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 ※「情報」を受検する者は、「情報」に加え、特別支援学校教諭高等部で募集する教科のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。
	自立活動 (肢体不自由)	特別支援学校（養護学校）自立活動教諭1種免許状（肢体不自由教育）取得者
養護教諭	養護教諭の普通免許状取得者	
栄養教諭	栄養教諭の普通免許状取得者	

(注) 「特別支援学校」とは、学校教育法の改正により、障がい種別を超えて一本化された盲・聾・養護学校の総称です。

- (1) 「特別支援学校（盲学校）教諭の普通免許状」とは、視覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。
- (2) 「特別支援学校（聾学校）教諭の普通免許状」とは、聴覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。
- (3) 「特別支援学校（養護学校）教諭の普通免許状」とは、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。

## 4 検査の内容及び方法

検査の内容	検査の方法
教養検査（一般・教職）	マークシート方式

## 5 検査日程

令和5年（2023年）12月17日（日）

時間	内容
9:30 ～ 10:00	受付（入室）
10:10 ～ 10:20	検査上の注意・連絡
10:30 ～ 11:30	教養検査（一般・教職）

### 遅刻・欠席の取扱い

遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。

## 6 検査会場

北海道札幌西高等学校

札幌市中央区宮の森4条8丁目1（地下鉄東西線西28丁目駅1.3km）

※志願状況によっては、検査会場を変更する場合があります。検査会場は受検票に記載してお知らせしますので注意してください。

## 7 出願の手続

### (1) 出願方法

出願の手続は、「①Webエントリー」及び「②出願書類郵送」の両方を行うことで完了となります。

①Webエントリー	北海道教育委員会Webサイト内の「教職員局教職員課のホームページ」からエントリーサイトにアクセスして、必要情報を入力し、送信してください。
②出願書類郵送	エントリーシートを印刷し、所定の事項を自筆で記入した上、写真を貼付し、受検票交付用封筒とともに、 <b>簡易書留で郵送</b> してください。持参提出は受け付けません。

### 【出願書類】

出願書類	注意事項
エントリーシート	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考のための特別検査（教養検査）エントリーシート作成等について」に従って作成し、提出してください。</li> <li>エントリーシートに貼付する写真は、後日、同じ写真を受検票に貼付する必要があるため、注意してください。</li> </ul>
受検票交付用封筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>長形3号の封筒に、受付番号、受検区分、受検教科、送付先住所及び氏名を記入の上、94円相当の切手を貼ること。また、封筒の表面に朱書きで「受検票交付用」と記載してください。</li> </ul>

### (2) 出願受付期間

出願方法	出願受付期間	備考
Webエントリー及び出願書類郵送（簡易書留）	令和5年（2023年）11月6日（月）から 令和5年（2023年）11月24日（金）まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webエントリーの送信期限 令和5年（2023年）11月24日（金）17時 【17時までに正常に受信したもののみ有効】</li> <li>出願書類の提出期限 令和5年（2023年）11月24日（金）【消印有効】</li> </ul>

(注) 1 提出出願書類に不備があるものや、受付期間終了後に提出された出願書類は受け付けません。また、受理した書類は返却しません。

2 書類に虚偽の記載があった場合は、受検の対象から除かれることがあります。

3 メール便等の託送では受け付けません。

### (3) 郵送による出願書類の提出先

北海道教育庁教職員局教職員課

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

### (4) 受検票の交付等

受検票は、令和5年（2023年）12月8日（金）頃に、受検者から提出のあった受検票交付用封筒を用いて受検者へ発送します。

令和5年（2023年）12月13日（水）までに到着しない場合は、10(3)の問合せ先に問い合わせてください。

### (5) その他

ア 障がいがある方については、点字や拡大文字、手話通訳による受検など、障がいに応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。検査会場において配慮を必要とする方は、Webエントリー時に「障がい者に係る配慮希望事項」の設問でその旨を入力するとともに、出願時に10(3)の問合せ先に連絡してください。

イ 書類に入力・記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年北海道条例第33号）、個人情報の保護に関する法律の施行に関数教育委員会規則（令和5年北海道教育委員会規則第9号）及び教育庁文書管理規程（平成10年北海道教育委員会教育長訓令第8号）等に基づき適切に管理し、本検査実施に関連する照会及び連絡以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

## 8 当日の携行品及び留意事項

### (1) 携行品

ア 受検票

イ 筆記用具（マークシート用にHBの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。）

ウ 上履き及び靴袋

エ 結果通知用封筒（長形3号封筒に、受検番号、受検区分、受検教科、送付先住所及び氏名を記入の上、94円相当の切手を貼ること。また、封筒の表面に朱書きで「結果通知用」と記載すること。）

### (2) 留意事項

ア 検査会場の敷地内は禁煙です。

イ ゴミは各自で持ち帰ってください。

- ウ 検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク、自転車等は駐車できませんので、公共交通機関（電車、バス等）を利用してください。
- エ 検査会場周辺の店舗等への無断駐車、送迎（タクシーを含む。）のための路上駐車は迷惑となるので、厳禁とします。
- オ 携帯電話やスマートウォッチ等通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
- カ 不正が明らかになった場合は、その者の検査を中止します。

## 9 検査結果の通知等

### (1) 検査結果の通知

ア この検査の合格者については、令和6年（2024年）1月31日（水）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検番号を掲載します。

なお、結果通知については、同日に受検者へ発送します。

イ この検査に合格した者は、令和6年度（2024年度）に実施する「令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）」を受検する際、第1次検査のうち教養検査を免除します。

なお、この検査に不合格となった場合又は受検しなかった場合であっても、「令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）」を受検可能です。

※令和7年度（2025年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）を受検する場合は、改めて出願手続きをする必要があります。

ウ 検査を欠席した場合は、合否判定の対象となりませんので、検査結果は通知しません。

エ 出願後、検査結果を通知するまでの間に受検資格を欠いていることが判明した場合は、合否判定の対象となりませんので、検査結果は通知しません。

### (2) 検査結果の開示請求

個人情報の保護に関する法律により、検査結果の開示請求をすることができます。

詳細については、ホームページでお知らせします。

## 10 留意事項

- (1) 出願後に改姓・改名した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに(3)の連絡先に連絡してください。
- (2) 書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合がありますので、Webエントリー時には確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (3) この検査に関する問合せ及び連絡先は次のとおりです。

〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

北海道教育庁教職員局教職員課

TEL 011-204-5726